

平成22年度

教育方針

『一人一人が光り輝き、生きがいをめざす』

～子どもが楽しく学び、地域に信頼される学校づくり

学びの機会を充実し、誰もが学習の喜びを実感できるまちづくり～



ふるさと篠山の未来を担って（篠山小学校 金管バンド）

平成22年3月

篠山市教育委員会

平成22年度 教育方針

第71回篠山市議会定例会にあたり、日頃からのご支援に対しまして、深く感謝を申し上げます。本日ここに、平成22年度の教育予算を提案するに際し、篠山市の教育行政に取り組む所信を示し、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

《はじめに》

「人格の完成」や「個人の尊厳」といった普遍的な理念を大切にしつつ、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造をめざす教育を推進するための新しい教育基本法が、平成18年12月に公布・施行されました。

新しい時代にふさわしい教育の基本目標や教育改革を実効あるものとするため、国においては「教育振興基本計画」が平成20年7月に策定、兵庫県においても「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」が平成21年6月に定められたところです。

篠山市においても、多様化した教育ニーズに対応できるよう、本市の教育の方向性や中期的に取り組むべき施策等を総合的・体系的に示すことを目的として、平成22年度から26年度を計画期間とする「篠山きらめき教育プラン（篠山市教育振興基本計画）」を平成22年2月に策定しました。

篠山の教育のめざす姿の基本理念には、これまで本市が教育こそ継続した取り組みが大切と考え、一貫して取り組んでまいりました「一人一人が光り輝き、生きがいをめざす」を教育理念として、“子どもが楽しく学び、地域に信頼される学校づくり”と“学びの機会を充実し、誰もが学習の喜びを実感できるまちづくり”の実現をめざします。

教育改革分野では、学校適正規模・適正配置の検討と策定、幼保一体化の推進により、子どもたちの育ちを第一に考えた子育てと教育環境の整備に努めます。また、篠山層群や化石等を新たに活用して、郷土を愛する心、ふるさと篠山を誇りに思う心を育成します。

学校教育分野では、学校の大きな役割である「学校が確かな学力を身につける場」として、新学習指導要領に基づき、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と定着、活用する力の育成に取り組みます。人間として調和のとれた育成をめざしては、人間が成長発達し、創造的な活動を行っていくために必要不可欠である「人間力」の重要な要素の体力・健康を育むため、体力づくり、体力・運動能力の向上と地元産物を取り入れた学校給食の充実に取り組みます。さらには、自立をめざす特別支援教育の推進、安全安心で良質な教育施設の整備に力を注ぎます。

社会教育分野では、篠山ならではの歴史文化遺産と自然遺産を生かした人づくりとまちづくりに努めることを第一とします。また、今日的課題を踏まえ、家庭教育はすべての教育の出発点であることから、家庭教育力向上に向けた取り組みを新たに開始するとともに、青少年健全育成の推進、市民ニーズに的確に応える学習機会の提供に取り組みます。さらには、生涯学習社会の振興をめざし、本に親しめる環境づくりや情報教育の推進にも力を注ぎます。

今後、5年間においては、「篠山きらめき教育プラン」に基づき単年度ごとの重点課題を設定し、事業計画の立案・実践に取り組むこととしています。平成22年度はその初年度となる大切な年です。これまでの実績をもとに、将来にわたっての「人づくり」を大きな柱として篠山市ならではの教育の創造に邁進します。

篠山の教育の実現に向けて、平成22年度の教育目標としましては、

- 一 生涯にわたって学習する意欲を育み、自立的に生きる力を培う
- 一 豊かな心を持ち、創造性にあふれた人材を育てる

一 自然・伝統・歴史文化をもとに郷土愛を育み、地域を誇りに思う
教育を推進する」

一 質の高い教育環境を整え、安全・安心な地域社会を築く

の四点を掲げ、「篠山の教育」がわたくしたちの自信と誇りとなり、その成果と実績がこの篠山の地にしっかりと根付くよう、次に示します事業を展開します。

＝＝

1 教育改革分野

篠山市においては、教育の現状を踏まえ、教育改革を実効あるものとするため、平成14年3月策定の「篠山市教育基本構想」に鑑み、通学区の見直し、小規模校・園への対策、教育・文化施設の合理的活用等の施策や改革に取り組んできました。

平成16年度からは「一人一人が光り輝き、生きがいをめざす」を一貫した教育理念として掲げ、教育をめぐる今日的課題に対応する施策を実施してきたところです。

これらの実績を踏まえながら、平成20年度に設置した「篠山市立小中学校適正配置等審議会」の提言をもとに、魅力ある学校づくりの方策や篠山市の教育のめざすべき姿を提示し、その実現に向けての取り組みを明らかにするため、「篠山きらめき教育プラン（篠山市教育振興基本計画）」に基づき、篠山市としてのよりよい教育改革を段階的に実施します。

1 - 1 「今日的課題に対応した新しい教育行政の推進」

平成20年度から進めている学校適正規模・適正配置については、篠山市小中学校適正配置等審議会の最終答申を受けるとともに、「地域教育トーク」等を開催して、地域の実情を勘案した計画の検討・策定を行い、児童生徒にとってより望ましい、より質の高い教育環境の整備に努めます。特に、平成22年4月からは、城東地区の3市立小学校（日置小学校、後川小学校、雲部小学校）が1つになり、市立城東小学校が新たに誕生します。子どもたち一人一人が伸び伸び育ち、生き生き学び、明日にはばたく城東小学校として、地域から信頼される学校としての体制づくり、教育指導の充実に全力で取り組みます。

平成22年2月に策定した篠山きらめき教育プランにあっては、平成22年度から平成26年度まで5カ年の教育施策を計画的に推進します。元気

で明るい篠山を実現するための原動力は、“人づくり”すなわち教育であるという認識に立ち、基本理念をもとに、特に、「自立」「愛郷」「公共・尊重」「国際社会」の4つの視点をもって、生涯にわたって生きがいの創造をめざす人づくりに努めます。

平成14年度から継続して実施している教育懇談会は、教育施策や事業を説明する場として、地域の実情と教育課題を共有する場として、大きな役割を果たしてきました。開催方法を工夫しながら、学校・家庭・地域が連携して、子育て、教育に取り組み、協力し合える体制づくりに努めます。

1 - 2 「幼保一体化の推進と子育て環境の充実」

「生きる力」の育成に向けては、発達段階に応じた教育を行うことが必要であり、特に、幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を築く重要なものです。

平成17年3月に策定した次世代育成支援対策推進行動計画「元気なさっ子愛プラン」に基づき、幼稚園2年保育の実施や子育て支援施策の充実に取り組んできました。その実績を踏まえ、平成22年度からは、新たに策定されつつある後期計画により、「子育ていちばん」の体制づくりを具体的に進めるとともに、こども未来課を教育委員会の所管として、一貫した就学前教育を推進し、子育て環境の整備・充実に努めます。

まず、保育園と幼稚園の良さを連結した幼保連携型の「認定こども園」の新設です。保護者の就労形態を問わず、すべての4、5歳児が幼稚園教育を受けられるのが特長であり、幼稚園教育と保育園機能を一体化し、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動が展開できます。平成22年度は、味間幼稚園、味間保育園の機能を最大限活用して運用を進めます。

また、幼稚園の教育課程に係る教育時間の終了後等に、希望者に対して教育活動を行う預かり保育事業は、平成22年度からは、城東・多紀地

区においても実施します。

さらに、幼稚園においては、地域における幼児期の教育センターとしての役割が求められていることから、市内2施設をモデル園として発達障害児巡回相談事業を活用しながら、子育て悩み相談や保護者学習会などの取り組みを進めます。

これらの事業推進にあたっては、教職員の専門性と資質の向上が重要な要素です。幼稚園と保育園合同の研修会の充実を一層図り、教育・保育の質の確保に努め、地域の子育てをリードできるよう取り組みます。

1 - 3 「郷土を愛する心の育成」

子どもの時期から、郷土のすばらしさやふるさとの恵みに触れ、我がまち篠山を愛する心を育成することは、これからの地域社会を考えるうえで、とても重要な視点です。その取り組みの1つとして、丹波篠山ふるさと基金を活用し、ふるさと教育振興の観点から、篠山市の誇る多くの歴史文化遺産や自然遺産、伝統文化等のすばらしさを後世に伝え継承していくため、主として小学5、6年生を対象とした学習活動資料「篠山ふるさとガイドブック」を作成し、社会科の補助教材として活用します。

また、平成21年度の「篠山市のびのび すくすく ときめき教育事業」を受けて作成された子ども向けの啓発資料として「篠山 たんけん はっけん 歴史マップ」があります。「篠山ふるさとガイドブック」と関連づけながら、小学生の地域学習資料として活用を図ります。

ふるさと教育の推進にあたっては、まず現場の教職員が地域特性を十分に理解していることが重要です。保育園、幼稚園、小学校、中学校において、地域、校区内等の歴史、文化、自然、伝統、産業等に教職員自らが触れて学ぶ「ふるさとめぐり・校区探訪事業」に取り組みます。

また、今や広く注目を集めている篠山層群や化石の学習ができるよう、学習プログラムの実施や教職員の指導力向上を図ります。特に、初任者

研修等の中に、篠山層群と化石についての研修を取り入れるほか、県立人と自然の博物館と連携した教職員セミナーを開催し、積極的に市内教職員の参加を呼びかけます。

このほか、篠山層群や化石についての市民講座の開催や小学生を対象とした子ども向けパンフレットを作成するなど、篠山層群の重要性や化石の価値を市民全体で共有できる学習機会を提供します。

＝＝

2 学校教育分野

平成21年度から移行が進められている、新学習指導要領は、教育基本法の改正を踏まえた内容となっています。社会全体ではくくむ「生きる力」を大きな柱として、基礎的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力の育成の両方が大切との観点に立ち、それぞれの力をバランスよくのばしていくための措置として、教科等の授業時数を増加し、教育内容の改善を図っています。

具体的には、「言語活動の充実」、「理数教育の充実」、「伝統や文化に関する教育の充実」、「道徳教育の充実」、「体験活動の充実」、「小学校段階における外国語活動」、「社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項」の7項目について改善がなされています。

子どもたちが自立して社会で生き、創造性を伸ばし、個人として豊かな人生を送るためには、「生きる力」を育むこと、すなわち、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランス良く育成することが重要です。これまでの取り組み状況や実績を検証しながら、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育実践を展開します。

2 - 1 「確かな学力の確立」

新学習指導要領に対応した学校教育の展開を基軸とし、特に平成22年度は、言語活動の充実に力を注ぎます。言語は、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤となるものです。国語科においては、これらの言語の果たす役割に応じた能力、感性・情緒を育むことが求められており、各教科においては、国語科で培った能力を基本にしながら、言語活動を各教科の指導計画に位置付け、授業の構成や進め方を工夫・改善することが大切です。

これまでの、各学校における「学習タイム・読書タイム」の取り組み

により、読書習慣の定着を図ってきたところであり、この実績を土台として、発達段階に応じた「書く」活動の充実に焦点を当てます。記録や要約、説明、論述等、発達段階に応じ、書く活動を各教科の中に積極的に取り入れることで子どもたちの思考力・判断力・表現力を育みます。

併せて、読書感想文コンクールへの積極的な参加を呼びかけ、読書に親しむとともに自分の思いや考えを書き言葉で表現することを通して、子どもたちの言語能力の向上を図ります。また、中央図書館と連携しながら、読書センター及び学習情報センターとしての各学校の学校図書館の充実をめざします。

学力向上に向けては、「学力向上プロジェクトチーム」による全国学力・学習状況調査の分析と検証を行いながら、「子どもたちの生活習慣と学習習慣の確立」をテーマとした学力向上支援研修会を実施します。シラバス等の作成を含め家庭との連携を深めるとともに、指導内容・指導方法の改善・工夫に努めます。

また、夏季休業日を利用して、保護者や地域住民とのコミュニケーションを深める中で、子どもたちが自主的・独創的な自由研究を行い、その学びの成果を交流し合う「学びの交差展事業」を新たに実施します。学びの足あととしての成果物の展示を行うなど各学校はもちろん広く市民に知らせることで、子どもの学びの意欲の向上、保護者への意識啓発につなげたい考えです。

平成23年度からの小学校外国語活動の実施に向けては、地域人材を小学校外国語活動指導補助員として積極的に活用し、言語や文化について体験的に理解させるとともに、コミュニケーションを図ろうとする態度を育みます。

このほか、兵庫県が平成24年度の完全実施をめざしている「兵庫型教科担任制」があります。これは、小学5、6年生において、学力の向上や小学校から中学校への円滑な接続を図るために、「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を進めるもので、篠山市においても実践研究校の

拡充を進めます。

2 - 2 「一人一人を大切に作る心の教育の充実」

「人権を尊重し、あたたかいまちをつくります」と、篠山市民憲章に謳われている精神をもとに、すべての教育活動を人権教育の視点で捉え、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることのできる態度や資質の育成に、継続して取り組みます。

道徳教育については、基本的な生活習慣や規範意識の確立、自分への信頼感や思いやりなどの道徳性を養うことが、重要な視点となっています。創意工夫をいかした全体計画や年間指導計画を作成し、発達段階に応じて、各教科等との関連や地域や家庭等の実態を考慮した指導を行うこととします。校長の方針の下で組織的な体制づくりの中心を担う道徳教育推進教師を位置づけ、学校全体で道徳教育の推進が図れるよう努めます。

新たな取り組みとして、篠山きらめき教育プランの“共有する道しるべ”に示した「感謝の気持ちをもちよう」を踏まえ、ありがたいの感謝の気持ちを伝えるプロジェクト事業を推進します。

人権教育については、特に、市内中学校で全生徒が人権作文に取り組む機会を設定し、子どもたちが人権について考え、文章に表すことを通して人権意識の高揚をめざします。また、市内在住の外国人児童生徒の状況を踏まえ、各学校で多文化共生にかかる人権教育の指導を展開し、児童生徒の外国文化への理解を深め、自らの考えや意見を述べ主体的に行動する態度や能力を育成します。

心の教育の充実を図るには、子どもたちの目線に立った取り組みが必要であり、学校・家庭・地域が連携した社会全体の支援があってこそ、健全な心が育まれるものです。平成22年度は「心のサポートシステム開発事業」を実施し、「ささやまっ子 元気で全員登校・学校大好きプロジェクト」を発動するとともに、学校の活動指針となる全員登校アクシ

ョンプランの作成をめざします。

また、適応指導教室「ゆめハウス」や中学校に配置する指導員については、より緊密な相互連携や情報共有を図り、指導体制の充実に取り組みます。さらには、篠山きらめき教育プランの“共有する道しるべ”に示した「人より先にあいさつをしよう」を踏まえ、学校、家庭、地域におけるあいさつ運動を強化し、地域で子どもを育む活動を展開します。

2 - 3 「健全な心身の育成」

子どもたちの体力・運動能力の低下が懸念される中、「生きる力」の基盤である「健やかな体」を育成することは、とても重要です。体力づくりの視点だけでなく、子どもたちが運動を親しみ楽しめる授業展開にも取り組みます。併せて、心身の成長発達について正しく理解できるよう、今日的な課題となっている薬物乱用防止教育等にも力を入れます。

体育授業においては、「運動プログラム」実践推進事業に取り組むことで、学校の教育計画において体力づくりを実践し、体力・運動能力の向上を図るとともに、体力・運動能力調査を実施して子どもの実態と傾向を把握するとともに、体力づくりを計画的・継続的に実践します。

子どもの健全な成長を考えるうえで、「食」の要素は大きいものがあります。食に対する意識が高まる中、幼少時から食の大切さや食に感謝する心を養うなど、健康や文化、農産業との関わりに触れることはとても重要です。

特に、平成21年度は、食育に関するリーフレット「みんなで食育 楽しく食育」を市内の全世帯に配布し、「朝から元気・朝食摂取率100%」を推進目標に掲げ、家庭や地域に対しての啓発を積極的に進めてきました。この実績を踏まえて、食育の継続的な推進に努めます。

また、学校や幼稚園で開催される給食試食会や親子給食、夏休みに行う親子クッキングを通して、保護者の学校給食や食についての理解を深めるとともに、児童生徒や地域住民による給食センター見学の機会を大

切にして調理作業の様子を広く公開するなど、学校給食事業の啓発にも取り組みます。

学校給食は、健全な身体の育成に重要な役割を担っています。篠山産コシヒカリを使用した給食の提供や地元野菜の活用推進、特色ある献立づくりの充実にも継続して取り組みます。特に地元野菜に関しては、平成21年度実績でジャガイモ、タマネギ、ハクサイやダイコンなど12品目を取り入れており、子どもたちが、旬の食材を通して篠山の味覚に親しみを覚え、ふるさと篠山の良さと篠山の豊かな自然の恵みに触れることができるよう、特色ある給食事業を展開します。また、給食を起点として、日常生活の根幹となる「食」のあり方を見つめ直すとともに、保育園から中学校までの成長段階を踏まえ、望ましい食習慣を習得できるよう努めます。

2 - 4 「特別支援教育の推進」

特別支援教育は、障がいがあり支援を必要としている子どもたちを支える教育であると同時に、周囲の子どもたちもともに伸びていく教育であるという視点に立つことがとても重要です。

平成20年8月に策定した篠山市特別支援教育推進基本計画に基づき、特別な支援を必要とする子ども一人一人が、学校園生活の中での主体的な学習や生活を通して、自己の能力・特性を最大限に発揮するとともに、将来の自立と社会参加のために、一人一人の成長・発達を大切にする取り組みを継続します。

また、篠山養護学校については、高等部にかかる施設の充実を機に、子どもたちの進路や就労に対する支援体制を強化するとともに、特別支援教育におけるセンター的機能の向上にも取り組みます。

特別支援教育を進めていくうえで、重要になるのが、「個別の教育支援計画（サポートファイル）」の活用です。サポートファイルとは、障がいのある子どもやその家族に継続的な支援を行うため、関係者が保健

・福祉・医療・教育等多方面からの支援内容を包括的に把握するもので、一貫した保育や教育的支援を行うことが重要です。特に、就学前から就学後等において、支援に関わる連続性と継続が効果的になされるよう体制づくりを進めます。

2 - 5 「豊かな人間性や社会性を育む体験活動の充実」

子どもたちに、豊かな人間性や社会性を育むためには、新しい知識の吸収や技能の習得だけでなく、他者、社会、自然との直接的なかかわりの中で、子どもたち自身が気づき、発見し、体得することが重要です。

篠山市では、兵庫型体験教育の一環としていち早く体験教育に力を入れており、環境体験事業の実施、自然学校の推進、わくわくオーケストラの実施、地域に学ぶトライやる・ウィーク等を中心として、子どもたちに思いやりや助け合いの心、困難にくじけず力強く生きる力を育む教育を推進してきました。これらの実績に基づき、引き続き体験教育を積極的に推進します。

中でも、命の大切さや命のつながりを学ぶことを大きな視点として、篠山市の環境を生かした豊かな自然にふれあう体験型環境学習を小学3年生を対象に行います。主に校区内のフィールドを活用して自然観察や栽培、飼育等の体験活動を行い、環境・里山文化の発信の先進校である篠山産業高等学校丹南校との連携も図り、豊かな知力と地域の自然環境を大切に思う心を持つ“知的自然児”の育成をめざします。

また、「食」への関わりの中で、食育に「農」の観点を取り入れ、食べ物大切さ、農業の重要性等について体得する食農教育を展開します。

「農都篠山」で育つ子として、農業体験活動を進め、子どもたちが食と農を一体的に理解できる指導を行うとともに、農家の方や魅力ある農業科として評価の高い篠山産業高等学校東雲校との連携等をもとに、地域のつながりを深める特色ある体験活動を展開します。

2 - 6 「家庭・地域と連携した教育の推進」

学校が様々な教育課題に適切に対応し、充実した教育活動を展開するうえで、学校と地域の連携体制を構築し、地域による学校支援の取組を推進することが大切です。引き続き、学校評議員制度、オープンスクールの充実を図ることで、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりを推進します。

また、子育てに不安を抱いている親の存在や児童虐待等が社会問題となった今日、保護者が自信を持ち、孤立することなく安心して子育てができる環境づくりが求められています。平成22年度は、「家庭の教育力10%アップ作戦」と銘打って事業展開を図ることとし、中でも新しい取り組みとして、家庭教育支援事業を推進します。「子育て」「子どもへの働きかけ」等をテーマとした家庭教育支援講座を実施し、地域が一体となって子育てや家庭教育を支える環境づくりをめざします。

もう1つの新しい取り組みとしては、地域に支えられる学校の在り方について実践研究を行う学校地域連携促進事業を開始します。学校・家庭・地域が子どもの育成に係る教育目標や課題を共有し、効率的な学校支援活動を促進するとともに、地域が主体的に学校運営に参画するための連携強化をめざすもので、既存の学校評議員の活動や学校支援地域本部事業を織り込みながら、平成22年度は、小学校1校において指定研究を行います。

2 - 7 「安全・安心で良質な教育環境の整備」

学校や保育施設は、育ちの場、学びの場として、常に安全安心でなければなりません。施設の安全性を確保するため、引き続き耐震診断を実施し、危険度の高い建物から優先して耐震補強工事を行います。

平成22年度、耐震診断については、篠山小、八上小の木造校舎を、耐震補強工事については、小学校では、城北、八上、福住、大芋、古市の5校、中学校では丹南、今田の2校を対象とします。

環境を考慮した学校施設である「エコスクール」への整備推進として、施設面においては、既設の篠山中学校に加え、西紀小学校、福住小学校、古市小学校において太陽光発電を導入します。環境に優しい循環型社会に向け、子どもたちが環境適応型社会づくりに貢献できる人材として育つよう、太陽光の電力利用や学校園の緑化活動等により意識喚起に努めます。

施設整備に関するもう1つの大きな視点は、情報化社会を主体的に生きるための情報活用能力を育成するため、コンピュータをはじめとする情報機器の整備充実です。中でも校内LANについては市内全校で整備が完了したことから、より効果的な情報共有が可能となりました。学校現場における事務処理効率の向上を図り、校務の情報化の促進にもつなげます。

また、新型インフルエンザ等の感染症の発生等、幼児・児童・生徒の健康を脅かす事案に対し、関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。

=====

3 社会教育分野

新しい教育基本法においては、個人の要望や社会の要請に応える社会教育を推進することが規定され、教育の目標の1つにも「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う」ことが掲げられました。これからは、「公共の課題に取り組む社会教育の振興」が大きな視点とされています。

中でも、少子高齢化、男女共同参画、環境教育、防犯・防災教育、食育、技術理解増進といった「社会の要請」を汲んだ学習活動が促されるよう学習機会を拡大し、その成果を地域社会にいかすための拠点づくりが求められています。

団体活動や地域の力、文化財など、篠山市の誇る数多くの地域資源を最大限にいかし、公共を意識したまちづくりの推進に取り組みます。また、市内の公民館や文化施設、スポーツ施設等、それら社会教育施設全体の利活用増進にも力を注ぎます。

3 - 1 「生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと各種市民団体の支援」

生涯学習振興にあっては、単に個々人の「趣味・教養」を充足させるだけにとどまるのではなく、あらゆる世代の市民が生涯を通じて学び、自己を磨き、地域社会の一員として活躍することで、より豊かな人生を送ることができるよう、学習機会の提供と情報の発信を行います。

篠山市の大きな取り組みである「高齢者大学」は、「であい・ふれあい・まなびあい」の場の提供と、高齢者一人一人が自らの生きがいを創造することを支援しようとするもので、毎年1,000人以上の受講生があります。特長の1つである、受講生自らが運営委員として各講座を企画運営する方法も定着してきました。平成22年度も、12学園の開設を進めるとともに、地域課題やニーズに合った学園づくりに努めます。

地域を知り、篠山の歴史と文化を学ぶ取り組みとして、「ささやま市

民文化講座」、「丹波ささやまおもしろゼミナール」、「古文書入門講座」を実施します。参加者が事業の実施に関わるなど、参画型の要素を多く取り入れ、生きがいづくりはもちろんのこと、篠山文化の継承や知識の継承・発展にも大きな効果が期待できます。

食文化センターにおいては、「郷土^{みがく}味学講座」、「かぞくdeおいしんぼクッキング」の充実をめざします。特に「郷土味学講座」は、地元の特産品や旬の食材を活かした料理方法の習得や、新しい郷土料理を発信する学びの場となっており、平成22年度は、「農都篠山」の味覚と特産品をいかした「たんばの^{しゆんかしゆうとう}春夏秋冬 おいしくからだにやさしく」をテーマとして事業展開を図ります。

平成21年度、篠山ABCマラソン大会は30回という節目の大会を迎えました。参加者数も過去最高にのぼり、篠山が誇るスポーツ振興事業として長年にわたり愛されてきたことへの喜びを噛みしめているところです。篠山市民がこぞって歓迎し、より親しみやすいマラソン大会の実現に向けて、市民ボランティアの支援を核とした運営推進に取り組みます。

このほか、新たな活動として、国際理解教育の分野における活動指針や市民それぞれができることを検討するため「国際理解教育ネットワーク協議会（仮称）」を立ち上げ、異なる文化を持つ人々を理解し、互いに尊重できる共生のまちづくりをめざします。

また、社会教育関係団体との関わりについては、自立運営に向けた支援を大きな視点としてきました。今後も、特色ある活動を次世代に継承するための人材や組織の育成をめざし、各種市民団体のよりよい自立を促します。併せて、各団体間の連携強化を図り、協力体制の醸成や合同での事業展開の促進にも努めます。

3 - 2 「歴史文化遺産と自然遺産をいかしたまちづくりの推進」

篠山市には、篠山城跡や八上城跡、春日神社能舞台、丹波^{かえるおど}焼、蛙踊り、ラッパイチョウ、アズマイチゲ群落など、多くの文化財や天然記念物を

有するほか、「生きた化石」とも呼ばれるオオサンショウウオや現生貝エビ、さらにはクリンソウの大群落といった、貴重な生き物や植物も生息・自生しています。また、化石の宝庫とされ注目を浴びている篠山層群を有し、河川環境や植生にも特徴がみられるなど、ふるさと篠山は地質学、地理学の分野でも特筆するものがあります。

これらの優れた歴史文化遺産、自然遺産をはじめ、ふるさと篠山の恵みを市民の財産として共有するとともに、学校教育、社会教育に活用する取り組みを積極的に推進します。

その大きな取り組みとして、平成20年度から継続的に進めているのが、「文化財総合的把握モデル事業」です。篠山の城下町、宿場町、農村集落等を核として文化財群の総合的な調査を行い、それらの一体的な保存・活用の在り方を検討するもので、平成23年度からの具体的な行動に向けて、文化財を保存・活用する「仕組みづくり、人づくり、組織づくり」に主眼を置いた、歴史文化基本構想及び保存活用計画の策定をめざします。

篠山城下町における重要伝統的建造物群保存地区では、平成17年からの5年間で、保存対象となる特定物件が329件となるなど、景観と町並みの魅力が着実に向上しています。保存地区内の住民の皆様と連携しながら、引き続き、保存地区の整備・発展に努めます。併せて、福住地区の町並みについても、条件整備を進めながら、保存地区の選定をめざした取り組みを進めます。

日本を代表する城郭遺構である篠山城、八上城については、歴史文化遺産としての環境の向上を図ります。篠山城においては、環境保全用のポートを配置して定期的な濠のゴミ回収等を行うなど、良質な環境、景観の維持向上に努めます。八上城においては、頂上部付近の樹木を間伐し、中世の山城である八上城から近世の平山城である篠山城等までの眺望が利くようにするなど篠山の歴史性の魅力増進に努めます。

また、日本を代表する伝統芸能である能楽の振興と国の重要文化財「春

日神社能舞台」の啓発と活用に向けて、平成22年度も「篠山春日能」を開催します。篠山藩第十三代藩主・青山忠良公が文久元年（1861年）に建立した能舞台は、平成23年の建立150年を目前に控え、薫り高い文化を次代につないでいくため、子どもたちの教育にいかす取り組みも考えていきます。

さらには、市立歴史美術館や青山歴史村等の文化施設に収蔵する貴重な文化財の利活用に向け、学芸員資格を有する教育委員会事務局職員を、専門の「学芸員」として位置付けて事業推進を図るほか、市民の目線で文化財活用等を進めるため、学芸員資格を有する市民の協力を得て「市民学芸アドバイザー」の創設をめざします。

3 - 3 「芸術文化による生きがいづくりの推進」

高齢化社会の進展や団塊世代の退職を契機として、ゆとりと潤いを実感できる生活の実現や心の豊かさへの関心が高まりつつあり、芸術・文化の果たす役割は大きいと言えます。誰もが優れた芸術・文化に触れ、積極的に活動に参加できる機会の充実を図ります。

平成21年度、たんば田園交響ホールでは、ささやま市民ミュージカル第4弾「篠山城BIG TRIP 時を越えたメロディー」に取り組みました。去る2月13、14日に上演され、多くの人々が感動し、元気を共有できたことと思います。そして、市民の皆様へのひたむきな情熱から、「広く市民から愛されている交響ホール」と改めて実感いたしました。

平成22年度は、市民ニーズに沿った利活用を図るとともに、大人も子どもも楽しめる魅力ある事業を計画し、たんば田園交響ホールの伝統である、ボランティアスタッフの力強い支援のもと、市民自らによる芸術文化活動への参加・推進に取り組み、愛され親しまれるホール運営を進めます。

篠山市展については、優れた芸術・文化に触れる機会として、また、市民が芸術・文化活動に積極的に参加できる機会として、大きな役割を担

っています。第6回目を迎える平成22年度についても、市民の交流や情報交換の場を提供するとともに、作品展示を通じて創作活動を奨励し、芸術文化活動の活性化を図ります。

3 - 4 「地域ぐるみで取り組む青少年健全育成の推進」

新学習指導要領の実施を踏まえ、「心を育む」ための取り組みの1つに、「地域の力で、教育を支える」ということを、文部科学省が提案しています。篠山市においても「子どもの育成をみんなで考えよう」を合い言葉として、子どものよりよい生活空間づくりを進めてきました。特に、少子化の今日、人間関係がうまく結べない子どもの増加が懸念されており、その解決のためには市民総ぐるみで対応することが重要といえます。

「子どもの居場所づくり推進事業」を大きな柱として取り組み、中でも、地域の教育力の実践の場として定着している「通学合宿」は、コミュニケーション能力の向上や、豊かな人間関係力の育成に、確かな成果を得ており、平成22年度も積極的な事業展開に努めます。

平成22年度の新たな取り組みとしては、小学生、中学生、高校生を対象とした「青少年創造力・行動力開発プログラム事業」の立ち上げをめざします。青少年が自ら考え、自ら行動する習慣を身に付けさせるとともに、これからの人生を自らで切り拓こうとする力を育むことを想定しており、平成23年度からの本格実施に向けて、プログラム内容の検討を進めます。

また、PTCAフォーラムについても継続性のある取り組みを重視し、特に平成22年度は「あいさつの交わせる人づくり まちづくり」を志向し、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちの健全育成を共に考える機会を提供します。

3 - 5 「みんなで本に親しめる環境づくり」

文字・活字文化は、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承と向上をもたらし、読書は人知の結晶そのものであります。市民の生涯学習の基幹的な施設として、篠山の文化の一層の高揚に向け、市立中央図書館の整備に努め、良好な読書環境の充実に取り組むこととします。

特に、子どもの読書推進を図るため、ボランティア団体との協働により児童文学作品を紹介する資料展示や、児童文学作家の講演実施を進めます。

図書の整備・充実に関しては、生涯学習に活用される多様な蔵書の充実、健全な子どもの成長に寄与する児童書の充実、篠山に関する郷土資料・行政資料・篠山の特産物をはじめとする農業関係図書の充実、の3点を大きな視点とします。中でも農業関係図書については、「農都篠山」の発展につながるよう整備を進めます。

また、平成20年3月に策定した「篠山市子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校教育との連携をより積極的に行います。小学校に図書館職員が出向いて望ましい図書を紹介するブックトーク事業をはじめとして、小中学生への図書館利用教育や学校図書館（室）整備への指導助言にも取り組みます。

3 - 6 「楽しく学べる情報教育の推進」

情報化の進展は、私たちの生活を便利にし、コミュニケーションの枠組みを広げ、社会活動すべての効率化・迅速化をもたらしました。その反面、インターネット上にみられる倫理の欠落、対人関係の希薄化といった新たな問題に、社会全体が直面しているのも事実です。

市立中央図書館内に設置しているICTふれあいサロンは、市民が気軽に情報通信技術について学び合い、相談しあえる場として親しまれています。人と人とのコミュニケーションを大切にし、引き続き、市民ボ

ランティアを指導者として協力を得ながら、今日的課題を踏まえた運営を進めます。

地域映像配信事業については、「誇りのもてる故郷」をテーマにした地域映像制作を行うとともに、次世代に向けた新しい配信体制が確立できるよう調査・研究を行います。なお、平成21年度から撮影機器、編集機器の更新を進めており、22年度中には、ハイビジョンでの撮影編集に移行する予定です。

また、全国ビデオコンクール事業「丹波篠山ビデオ大賞」については、第1回の開催以来、基本テーマを「生きる」として、これまで21回の回数を重ねてきました。今年度も、映像による人づくり、まちづくりを進めるとともに全国への発信力を強めることとします。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

《おわりに》

今日の教育にあっては、「不易と流行」という視点が重要と考えます。新しい教育基本法は、普遍的な理念を大切にしつつも、伝統を継承して新しい文化の創造をめざそうとするものです。

社会や世の中が変化し状況が変わっても、絶対に変わらないもの、変えてはいけないもの、いわゆる「不易」が教育には必要と考えます。また「流行」とは、社会や状況の変化に伴って変わっていくもの、あるいは変えていかなければならないもののことです。「不易と流行」は俳諧に対して説かれた概念ですが、学問や文化や人間形成にもそのまま当てはめることができます。

まちづくりの基盤をなす「人づくり」は決して容易なことではなく、教育は百年の大計と言われるように、普遍の理念を求め、たゆみない努力による変わることのない真理の抽出とも言うべき「不易」と、社会の

動向に的確に対応し、進取の気象に富む「流行」との融合・結合のうえに大成するものです。

篠山きらめき教育プランにおいては、「めざす人間像」と「培う力」を育むため、篠山市民が共有する道しるべを示しました。「人より先にあいさつをしよう」「感謝の気持ちをもとう」「気づきを大切にしよう」「勇気をもって行動しよう」「素直に謝る心をもとう」の五つの道しるべを具体的な活動の指針として人づくりに取り組みます。

学校適正配置の初年度として、4月には新生「城東小学校」が誕生し、幼保一体化のスタートとして、幼保連携型の「味間認定こども園」が産声をあげ、新たな一步を踏み出そうとしています。これら教育改革を確かなものにするためには、これまで以上に市民参画と協働の理念を基本として、着実な歩みを積み重ねてまいりたいと考えます。

市民の皆様の教育に対する熱い思いと期待に応え、未来の篠山を“きらめくまち”とするため「篠山の教育」の推進に全力で取り組んでいくことを申し上げ、平成22年度の教育方針といたします。